

第 1 回政策調整会議結果報告

1 日 時 平成 2 2 年 4 月 1 9 日（月） 9 時 0 0 分～ 1 0 時 3 0 分

2 場 所 役場 2 階 審議室

3 出席者

《構成員》 田浦副町長、田中総務課長、岡崎保健福祉課長、前田産業振興課長、北向建設水道課長、服部教育振興課長、中田町民生活課長

《庶務》 総務課企画財政班 北川主幹、新井主任

4 内 容

1 事務事業評価について

[担当から資料により説明]

①評価スケジュールについて

- ・ 4/19～23 H 2 2 事務事業評価対象事業確認。
- ・ 4/28 課長会議で事後評価（1次評価）依頼（5/31提出期限）
- ・ 6月～7月 政策調整会議で2次評価実施
- ・ 7月中旬 政策調整会議で2次評価結果の確認
- ・ 7/31 課長会議で評価結果報告及び評価結果による見直し指示
実施計画策定による事業調査
- ・ 8月末～ 事前評価（新規事業の2次評価）実施
9月
- ・ 10月 政策調整会議において、評価方法の検討

②事務事業評価対象事業の選定について

- ・ 試行開始時に全事業を3年間で評価することで決定しており、今年度が最終年度である。
- ・ 今年度評価対象事業は、町民生活課（7事業）、保健福祉課（14事業）、教育振興課（15事業） 計36事業である。
- ・ この中には、H 2 1年度事後評価結果により、H 2 2年度で再度評価することになった4事業も含まれている。
- ・ 試行開始当初に事務局で、選定した事業のため、すでに完了している事業、評価対象外とすべき事業、まとめて評価すべき事業、H 2 1年度からの新規事業等があれば、4/23までに事務局へ連絡願いたい。

[協議意見]

- ・がん検診事業は、検診ごとに評価することになっているが、まとめて評価するのが良いのではないか。

- ・障害者自立支援事業については、法令で定められている事業であり、評価対象外ではないか。

[総括]

- ・上記意見をもとに、評価対象となるべき事業を確認し、事務局に4/23までに連絡することとする。

- ・事前評価は、予算時期に合わせて行うのではなく、担当課から評価調書等の提出がありしだい政策調整会議で評価、協議を行う。

- ・投資的事業の完了した事業については、事後評価対象外としているが、運営・管理などソフト面からの評価を行うように、H23からの実施に向け検討を行う。